1 もりあい認定こども園(仮称)の整備理念 **-1-**

- ○「子どものえがお条例」に基づき、子育てと教育で選ばれるまち「子育てする なら福島市」と称されるまちとなるよう、まちづくりを進めている。
- ○こどもファーストを実現した『こどもたちのえがおあふれる福島市』を目指し整備を行う。

【整備理念】

- (1)子どもの「生きる力」の基礎を培う施設
 - ・本市の目指す子ども像「命の尊さを知り、自分自身を大切にするとともに、人を思いやる心を持ち、互いに助け合う子 ども」を育む。
 - ・本市の保育の基本理念「(1)子どもを一人の人間として尊重する (2)自己肯定感を育む (3)社会で生活する能力を育む (4)一人一人の個性や可能性を伸ばす環境を整える」を実現するためにふさわしい施設を整備する。
- (2)共生社会実現のため「インクルーシブ教育・保育」の推進を図る施設
 - ・子ども達が<mark>多様性を尊重</mark>されつつ、障がい等に<mark>適切に配慮され、他の子とともに成長できる</mark>「インクルーシブ教育・保育」の積極的な推進を図る。
 - ・「<mark>こどもファースト」を実現</mark>するため、子どもにとって最善の利益を優先して考慮し、子どもの気持ちに寄り添いながら、 子どもの尊厳を尊重し、健やかな成長を見守り支える教育・保育を行う。

2 整備の基本方針

-2-

- 1「保育の質」が十分確保でき、子どもたちの主体的な育ちと遊びを支える施設
- 2 インクルーシブ教育・保育の推進を図りやすい施設
- 3 地域の幼児教育・保育施設等のネットワーク構築・相互交流推進と研修・ 支援、地域の子育て支援を担う施設
- 4 多様な保育の提供を担う施設
- 5 安全・安心で、保育教諭等職員が働きやすい施設
- 6 子どもが公園に育まれる施設
- 7 持続可能な社会の実現に寄与する、自然のぬくもりのある施設
- 8 ライフサイクルコスト低減を意識した、管理しやすい施設

整備予定地



◎整備予定地:

森合運動公園内(森合市民プールの南側) 現「利用者駐車場」「憩いの広場」

- ○都市公園法に基づき、公園の一部占用により設置。
- *こども園整備に伴う周辺への影響を考慮し、整備予 定地の北側に認定こども園の敷地を確保する。
- *南側には、公園と共用の駐車場を確保する。
- *こども園整備に伴い減少する駐車場は、現・森合幼 稚園を解体し整備する。
- ≪敷地面積≫
- 約3,270㎡ ・こども園敷地面積
- ·関連整備用地敷地面積 約1,630㎡

定員数の設定と事業スケジュール 4

-4-

【定員数】

○ (幼稚園の現定員) 60人 (4・5歳各30人)

年齢 (クラス)	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
保育定員	6	15	15	18	18	18	90
教育定員				7	10	13	30
合計	6	15	15	25	28	31	120

【多様な保育に係る定員数】

○休日保育○病児保育…2~3人程度 〇一時預かり保育… 20人程度

【スケジュール】

○基本設計

(予算) R5.6月補正 → 令和5年度中完了

○実施設計・施工【一括】

R6年度契約 → 実施設計:R6年度後期完了

→ 工事 : R7年度後期完了

○開園 R8.4月目標

年月	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
項目	4~9	10~3	4~9	10~3	4~9	10~3	4~9	10~3
基本設計								
実施設計・施工							開園予定	
開設準備								